

松崎町子ども読書活動推進計画 (第2次改訂版)



平成31年4月

松崎町

はじめに

子供の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要であります。

本町では、平成21年4月に子供の読書活動に関わる指針として、「松崎町子ども読書活動推進計画」（平成26年3月「第二次計画」策定）を策定しました。この計画の期間は、平成21年4月から5年間とし、松崎町の子供が「本に出会い、本を知る」、「本に親しみ、本を生かす」、「本と生き、本を伝える」の3つの柱を軸として、本町の全ての子供が、様々な機会において自主的に読書活動を行うことができるように、家庭・地域・学校が一体となった取り組みをすすめてきました。

このたび、平成30年度で第2次の計画が満了となりますので、これまでの取り組みと課題を踏まえ、計画の見直しを図り、子供の読書活動の更なる推進を図るために「松崎町子ども読書活動推進計画（第2次改訂版）」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、子供の読書活動が、家庭・地域・学校それぞれの場において、活発になるよう様々な施策に積極的に取り組んでまいります。

平成31年3月

松崎町教育長 佐藤 みつほ

松崎町子ども読書活動推進計画

第1章 基本方針

- 1 目的
- 2 計画の期間

第2章 子供読書活動推進の具体的方策

1 家庭における読書活動

- (1) 家庭における読書活動推進への働きかけ
 - ① 親が集まる機会を通じた啓発
 - ② 読み聞かせ・お話し会等を通じた啓発
 - ③ 様々な形態の電子媒体による読書への情報収集・啓発
 - ④ 読書を通じた親子の時間をもつことの奨励
- (2) 家庭における取り組み
 - ① 生活の中に
 - ② 読み聞かせ
 - ③ 本のある環境づくり
- (3) 地域との連携

2 幼稚園・保育園などにおける読書活動

- (1) 幼稚園・保育園などにおける取り組み
- (2) 地域との連携

3 学校における読書活動

- (1) 小学校における読書活動
 - ① 学習と読書活動
 - ② 図書室の活用
 - ③ 地域との連携
- (2) 中学校における読書活動
 - ① 学習と読書活動
 - ② 図書室の活用
 - ③ 地域との連携

4 図書館における読書活動

- (1) 図書館における読書活動
- (2) ブックスタート事業
- (3) 読書ボランティアの育成と支援

第1章 基本方針

1 目的

『子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）』第2条基本理念において、「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることをかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とあります。まさに、この計画を策定し推進する意義がここに集約されています。松崎町においてもこの基本理念を土台に、松崎町の子供が「本に出会い、本を知る」、「本に親しみ、本を生かす」、「本と生き、本を伝える」ことができるよう、読書活動を積極的に推進します。そして、生涯を通じた読書習慣の確立に向けて、読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発に、家庭・学校・地域を通じた社会全体での取り組みを推進します。

「松崎町子ども読書活動推進計画」は、松崎町のすべての子供が自主的に読書活動を行うことができるように、そして健やかに成長するようにと願って策定しました。この読書活動推進計画に基づき、家庭、学校、地域、行政が今まで以上に連携して取り組んでいくことを目指します。

2 計画の期間

この計画は2019年4月から2024年3月までの5年間とします。

第2章 子供読書活動推進の具体的方策

1 家庭における読書活動

子供の読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう保護者が配慮していくことが大切です。家庭においては、読み聞かせをしたり、子供と一緒に本を読んだりして、子供が本と出会うきっかけを作ることが大切です。また、「読書の時間」を設けるなどして子供に読書の習慣づけを図ったり、読書を通じて子供が感じたことや考えたことなどを話し合ったりして、読書に対する興味や関心を引き出すように子供に働きかけることが望まれます。

(1) 家庭における読書活動推進への働きかけ

① 親が集まる機会を通じての啓発

学校・幼稚園・保育園のPTA・保護者会等の機会を通じて、読書や読み聞かせの重要性についての理解を促進します。

② 読み聞かせ・お話し会等を通じての啓発

図書館・児童館等の親子で参加できる読み聞かせやお話会を通じて読書の啓発が図られるよう働きかけます。

③ 様々な形態の電子媒体による読書への情報収集・啓発

デジタル絵本などの自動音声による読み上げ機能を持つものが多くなるなど、一見便利に感じられる部分もありますが、特に乳幼児期には、あくまでも子供に寄り添う保護者の存在が必要だと考えます。

電子媒体による読書は過渡期にあり、子供の年齢による取り扱い方法の違いや子供とどのように出会うべきかなど検証や情報収集を進めるとともに、電子媒体による読書の際に安全で節度ある利用方法を身につけるよう啓発に努めます。

④ 読書を通じた親子の時間をもつことの奨励

家庭で親が読み聞かせをしたり、子供と一緒に読書したりして読書を通じて団欒がもたれるよう啓発を図ります。特に、乳幼児期における読み聞かせについて、ブックスタート事業を通して推進していきます。

(2) 家庭における取り組み

① 生活の中に

毎日の生活の中に、本と接する時間を確保し、継続していくことが大切です。また、子供がどんなことに興味や関心をもつのか知るためにも、本を通して親子のコミュニケーションをとることが大切です。

② 読み聞かせ

子供たちは読み聞かせによって想像することを経験します。絵本は子供が想像することを助けます。読み聞かせによって想像することを楽しみ、「本って面白い、本ってすばらしい。」と感じる絶好の機会です。また、いろいろな本と出会うことのできる大切な機会でもあります。子どもが感動を覚えることで「本を読んでみよう。」という意欲につながります。さらに、読み聞かせの時間自体が親子で時間を共有するととても大切に重要な時間にもなります。

③ 本のある環境づくり

子供が読みたくなったときにいつでも手にできるように、いつでも子供の手の届くところに本があるということが大切です。

(3) 地域との連携

図書館や児童館で行われる親子対象の読み聞かせやお話会に進んで参加し、子供の読書活動の理解に努める必要があります。

2 幼稚園・保育園などにおける読書活動

幼児期における読書は、想像力や情緒などを育み、感受性や探究心を豊かにします。また、言葉の習得や文字への興味・関心など言語の基礎を培ったり、遊び

を通した自然体験をつなげることにより、図鑑や紙芝居等は知識をより深めたりします。さらに、この時期の子供がたくさんの本と出会うことは、読書を習慣化していく上でとても大切です。家庭や地域と連携しながら、子供がたくさんの本に出会い、本に親しむ活動を積極的に行うことが重要です。

(1) 幼稚園・保育園などにおける取り組み

教職員や保育士による「読み聞かせ」を継続して行い、子供たちがたくさんの本と出会う機会を充実させます。また、子供たちが進んで本にふれることができるように絵本コーナーを設置し、子供たちにとって本が身近なものとなるように努めます。

(2) 地域との連携

保護者に「読み聞かせ」の意義や大切さを知らせ、家庭における「読み聞かせ」を奨励します。併せて家庭への本の貸し出しを継続して行います。保護者や地域の方によびかけ、ボランティアによる読み聞かせ会を推進します。

3 学校における読書活動

(1) 小学校における読書活動

① 学習と読書活動

日課の中に読書を位置付け、年間を通して継続した取組を全校一斉で行います。各学級では読書環境を整え、いつでも読書できる環境作りに努めます。そして一人一人がそれぞれの目標を設定して読書に取り組みます。

② 図書室の活用

学校図書館アドバイザーの配置を行い、発達段階や地域の特徴などを踏まえた魅力的な本や学習に役立つ本を中心に選定し、子供たちが読んでみたくなるような図書室の運営を目指します。

③ 地域との連携

小学校で設定した読書週間だけでなく、朝の読書の時間に合わせ、保護者や地域の方に呼びかけ、ボランティアによる読み聞かせ会を推進します。また、新一年生対象に図書館の使い方を説明する時間を取り、町立図書館の利用を推奨します。

図書担当教諭と町立図書館職員との連携を強化し、団体貸出制度の利用を推進します。

(2) 中学校における読書活動

① 学習と読書活動

毎朝、朝読書の時間を設定し、生徒も教師も共に読書に取り組むよう努めます。目標を設定するとともに、記録をつけることにより意欲をもたせ、静かに読書する習慣をつけることを目指します。

② 図書室の活用

学校図書館アドバイザーの配置を行い、定期的な図書の整理、要望を反映した図書の購入、新着本の提示の工夫等を通して図書室の環境整備を進めます。

③ 地域との連携

図書担当教諭と町立図書館職員との連携を強化し、部活ごとで町立図書館を訪れ生徒が選書し学校で紹介・貸し出しする、「いい本見つけ隊」での団体貸し出し制度を継続し、町立図書館の利用も勧めていきます。

4 図書館における読書活動

子供の読書活動を推進するためには身近なところで読書のできる環境を整備していくことが重要です。図書館は子どもが、学校外で、本と出会い読書を楽しむことのできる場所であり、地域における子供の読書活動推進の中心となる施設です。松崎町立図書館では、子供たちが手にとった本が、楽しい本、感動する本等魅力ある本であるように本の収集に努めます。また、静岡県立中央図書館を中心に県内図書館間で、インターネットを利用した横断検索や町立図書館にない本でも取り寄せられる、相互貸借サービスの利用を推奨します。そして、図書館を子供たちにとって魅力あふれる場所にし、子供たちが本に触れる機会を多くすることによって、本が大好きな子供の育成に努めます。

小学校入学後には、学校を通して図書館カードを作成し、すべての子供が図書館を利用できるようにします。また、図書館の利用の仕方について、学校と連携して説明する時間をとるようにします。

(1) 図書館における読書活動

- ① 「読書週間」「子ども読書の日」に合わせ、大型絵本やしかけ絵本などの展示をし、絵本への興味をもたせます。
- ② 季節や話題の本などのコーナーを作り、絵本等への興味をもたせます。
- ③ 多くの子供たちにお話しの楽しさを知ってもらうために、ボランティアグループと協力し、お話し会の実施促進を図ります。
- ④ 児童館に定期的に団体貸し出しをして、対象児向けのおすすめ本などを展示します。児童館内に、子供や保護者が自由に本を手にとれる環境を作り、町立図書館を訪れるきっかけ作りに努めます。
- ⑤ 新刊案内の掲示や広報誌、松崎町役場ホームページや町立図書館ホームページを利用して、おすすめの本を紹介します。

(2) ブックスタート事業

健康福祉課では、1歳児の育児相談（ひよこ教室）の際、絵本を配布し、配布した本の読み聞かせを行います。読み聞かせボランティアがひと組ずつ、赤

ちゃんと触れ合いながら実施します。言葉の意味を理解できなくても、声や絵に反応するなど赤ちゃんそれぞれの楽しみ方があります。その様子を保護者にも見てもらい、読み聞かせに対する関心を高め、絵本を通して赤ちゃんと一緒に過ごすきっかけを作ります。

また、赤ちゃん対象の絵本を紹介したり、図書館利用の方法を紹介したりして、今後の親子での利用につなげていきます。

(3) 読書ボランティアの育成と支援

読み聞かせボランティアなどの育成・支援をするとともに、その活動の場などを通じて子供の読書活動を推進します。経験や技術に優れ、リーダーとしての資質を備えている方は「静岡県読書アドバイザー」に推薦し、養成講座受講を推奨します。

松崎町子ども読書活動推進計画(第2次改訂版)
平成31年4月発行

編集・発行

松崎町教育委員会

〒410-3696 賀茂郡松崎町宮内301-1

Tel 0558-42-3971 Fax 0558-54-0025

email; kyouiku@town.matsuzaki.lg.jp

松崎町立図書館

Tel 0558-42-3972

email; tosyokan@town.matsuzaki.lg.jp

<http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp>